

収入 保険

農業経営のあらゆるリスクに対応します



自然災害
病虫害
鳥獣害



災害で
作付不能



倉庫が
浸水



盗難・
運搬中の
事故



市場価格が
下落



けがや病気で
収穫不能



取引先が
倒産



為替変動で
大損



安心のネットワーク

NOSAI

秋田県農業共済組合

収入保険の
おかげで
助かった～!



加入者 の声を お届け します

秋田県では、令和7年契約の2,680経営体のうち、141経営体に保険金等3億47万円の支払いを完了しています(令和8年7月末現在)。近年多発している、猛暑による高温障害や豪雨などのさまざまな気象災害のほか、クマやイノシシなどの鳥獣害による被害もありました。



網木 裕一さん

鹿角市
野菜

2017年に就農し、現在はミニトマトを栽培しています。就農当初はわからないことが多く、安定した栽培技術を確認させるのに、とても苦労しました。知識や経験もなく不安な気持ちでしたが、19年から加入した収入保険は心強い存在となりました。過去、大幅に収量が減少したときにはつなぎ融資を申請し、保険金等を受け取りました。被害対応に資金を投入することができ、ありがたかったです。



農事組合法人タモリファーム

田森 直樹さん

三種町
水稻、野菜

これまで体験したことのない猛暑や長雨など、近年は天候が読めず、不安が絶えません。万一の時にも安定した収入が必要だと考え、収入保険に加入しました。2022年は干ばつの影響で思うように収量が伸びず、米価も低迷して大変でしたが、収入保険に助けられました。

収入保険という後ろ盾を得ることは、安心につながります。これからも堅実経営を目指します。



島田 雄一郎さん

秋田市
果樹

主にリンゴを栽培しています。2025年はクマやヒヨドリ、ハクビシンによる被害が多発し、売り上げを大きく落としましたが、受け取った保険金等を電気柵の延長などの鳥獣害対策に充てることができました。

鳥獣害だけでなく、過去には自然災害も経験しています。果樹は鳥獣害や自然災害が収量に影響が出やすいため、収入を補償してくれるこの保険の重要性を感じています。今後もおいしいリンゴ栽培を目指したいです。

次のページから収入保険制度について説明します

秋田県の保険金等支払状況

契約年	支払件数	支払金額	1経営体あたりの支払金額
令和3年	1,344件	24億4,966万円	182万円
令和4年	1,611件	31億3,069万円	194万円
令和5年	980件	17億6,005万円	179万円
令和6年	175件	3億2,964万円	188万円
令和7年	141件	3億 47万円	213万円

新型コロナウイルスによる
農産物の価格低下など

春先の低温・日照不足・豪雨などの
気象災害が頻発。県産米が
作況95「やや不良」に



藤原 光博さん

にかほ市
野菜

ネギ栽培に取り組んでいますが、2025年は少雨で生育不順となっていたところへ、長雨により圃場が長期にわたり冠水し、病害が発生しました。雨水が引いた後も根腐れにより、枯死してしまいました。排水対策をしていますが、自然相手ではどうしようもありませんでした。就農アドバイザーからの勧めで収入保険に加入していましたが、保険金等を受け取り経費支払いに充てることができました。今後も継続加入を考えています。



藤枝 猛さん

仙北市
水稻、花き

元々水稻と畜産を主体にしていますが、2007年からリンドウ栽培に取り組んでいます。一昨年は長雨による土壌湿潤害で生育不良に、昨年は高温で葉枯れが発生し収量が落ち込みました。自然に左右される農業だからこそ、災害に対する備えが欠かせません。安定した農業経営のためにも、価格や収量の低下による収入減少を補償する収入保険の存在は大きく、加入してからは安心して農業に取り組めます。



佐藤 頌也さん

横手市
花き

コロナ禍の頃、需要の不安定さから生じる収入減少が心配で、2021年から収入保険に加入しました。想定外の事態に備えて加入を決めましたが、これまでに2度、保険金等の支払いを受けました。加入した年は降雪被害に見舞われ、収量が平年の半分ほどに落ち込みました。経費に充てるため、つなぎ融資を申請し、借り入れまでスムーズで助かりました。農業や肥料代、ハウスの維持費などに充てることができ、営農継続ができました。



武田 利通さん

羽後町
野菜

父から引き継いだ圃場でネギを栽培しています。近年、ネギの価格は高値で推移していますが、異常気象で収穫できなければ収入にはなりません。2025年は高温少雨で生育が遅れ、その後は長雨で収穫が停滞し、さらに大雪で圃場の一部の収穫を断念するなど、度重なる悪天候に見舞われました。今回初めて保険金等の支払いを受けましたが、思ったより手続きが簡単で助かりました。

加入できる人

青色申告を行っている 農業者(個人・法人)

加入申請時に青色申告実績が1年分あれば加入できます。令和8年から青色申告を始めた方は、令和9年から加入できます。ただし、青色申告実績の年数に応じて補償限度額の上限が変わります。

対象になる収入

農業者が保険期間中に自ら生産した 農産物の販売収入全体が対象

- ※簡易な加工品(精米、もち等)は含まれます
- ※一部の補助金(畑作物の直接支払交付金等)は含まれます。
- ※肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等の対象のため除きます。
- ※他者から仕入れた農作物等の販売収入は対象外です

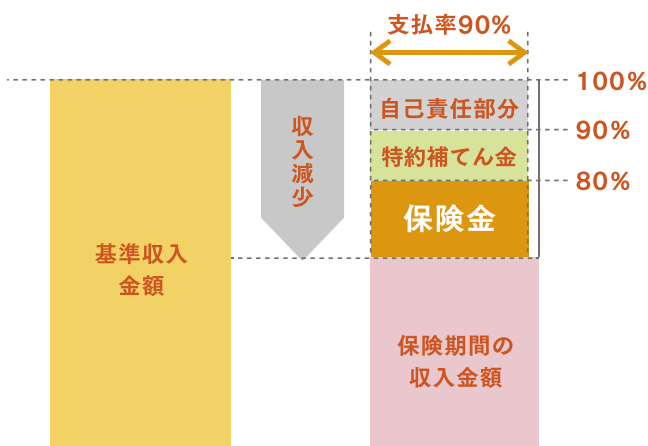
制度の仕組み

保険期間の販売収入を青色申告書類で確認し、基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補填します。(青色申告実績が5年以上の場合)

◎補てん方式は、2つのタイプから農業者が選択して加入できます

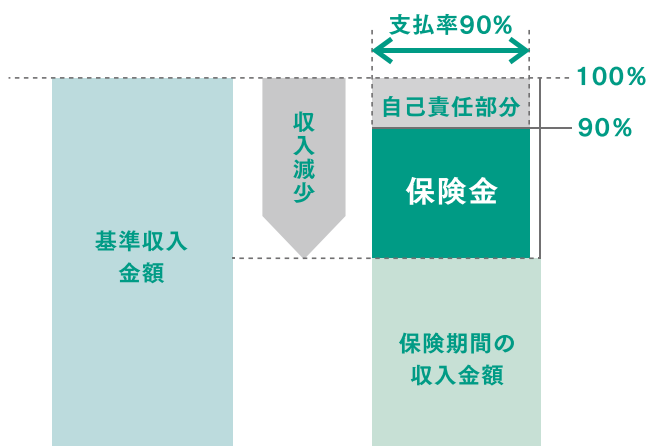
標準タイプ

保険方式(掛捨て)と積立方式(掛捨てではない)の組み合わせで備えます。



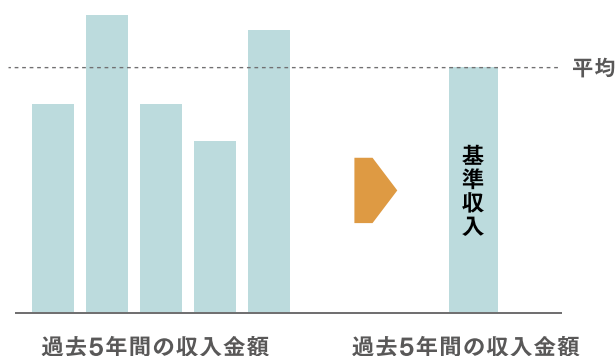
保険方式のみタイプ

保険方式(掛捨て)だけで最大90%まで備えます。



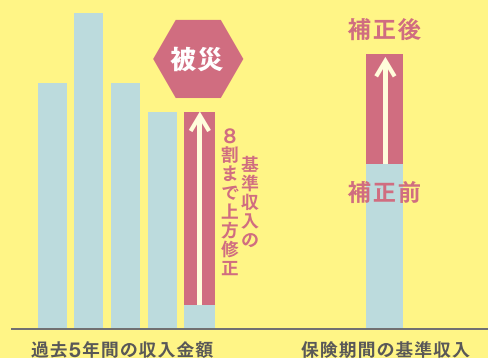
基準収入金額の算出方法

過去5年間の平均収入から算出します。経営規模の増加幅に応じて基準収入を高くするなど、保険期間の営農計画を考慮した算出方法となっています。



気象災害特例

甚大な気象災害を受けた年の収入金額を翌年の基準収入算定の際に補正します。補正された金額は翌年以降も適用されるため、収入が大幅に減少した年があっても補償水準を保てます。



保険料等の目安

基準収入金額が1,000万円の加入者が負担する保険料等
(5年の青色申告実績があり、最大補償を選択している場合)

標準タイプ		保険方式のみタイプ
10.8万円	保険料	23.0万円
22.5万円	積立金	0円
2.2万円	付加保険料	2.2万円
35.5万円	合計	25.2万円

積立金は、補てんに使われない限り、翌年に繰り越します。やむを得ない事情で保険を解約する場合は、返金します。

積立金の負担を軽減でき、初年度の拠出金が少なく済みます。保険料は経費として損金算入できるため、所得税・法人税軽減の選択肢となります。

- ・保険料・付加保険料には50%、積立金には75%の国庫補助があります。
- ・保険料は保険金の受取がない場合、翌年から段階的に安くなります。
- ・保険料、積立金は分割払いができます。

補てん金は
どれくらい
もらえる？

どちらのタイプでも補償金額は同じで、
**収入がゼロになったときは
810万円の
補てんが受けられます**

保険料等を安くする方法

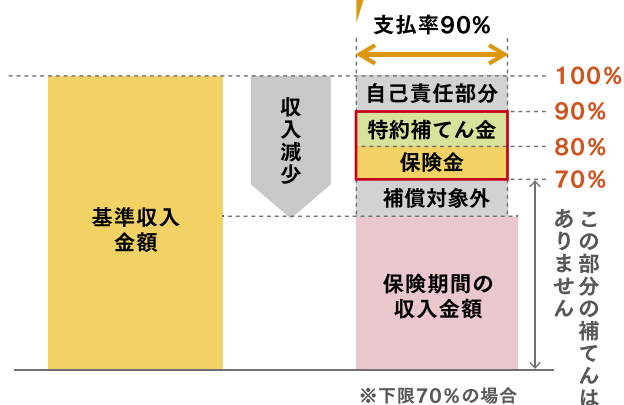
補償の下限を設定する

保険方式の補償の下限を選択できます。
基準収入の70%・60%・50%から選択可能です。
補てんされる部分は図の赤枠の部分のみとなります。

◎基準収入金額1,000万円の保険料の比較

選択するタイプ	標準タイプ	下限50%	下限60%	下限70%
保険料	10.8万円	9.7万円	8.6万円	6.1万円

リスク分散などにより収入が半減する可能性が低い方におすすめ



インターネット申請をする

農林水産省が提供する「共通申請サービス」を利用すると、ご自宅のパソコンなどから収入保険の加入申請や保険金請求などの手続きができます。申請書類の提出や事故の発生状況を通知する場合など、簡単な操作だけでも利用可能です。
付加保険料は2,200円割引になります。(新規加入時は4,500円割引)

登録手続きはNOSAIがサポートしますので、お気軽にご相談ください。

加入・支払等手続きのスケジュール

個人

保険期間：税務期間の1月～12月

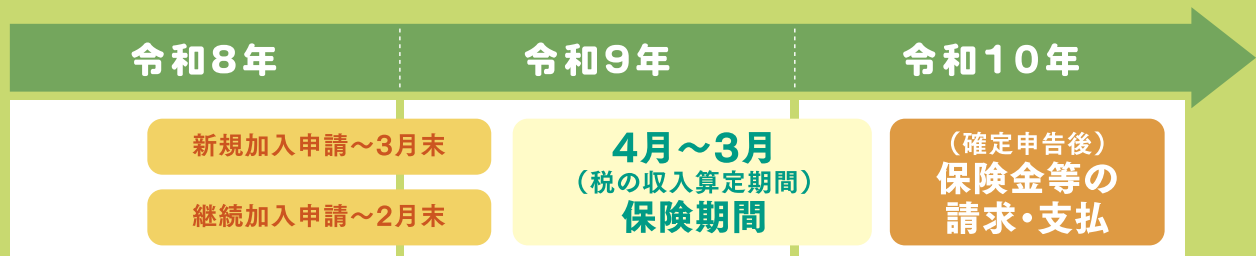
〈例〉令和9年1月から加入 ※1回目の保険料等は12月28日納入



法人

保険期間：各法人の事業年度

〈例〉事業年度開始月4月の場合(令和9年4月の場合)



保険金等請求までの資金繰り「つなぎ融資」

保険金等の支払いは保険期間の終了後になりますが、保険期間中であっても、自然災害や価格低下などにより保険金等の受け取りが確実に見込まれる場合は、保険金の前払いとしてつなぎ資金の貸付けを無利子で受けることができます。

秋田県のつなぎ融資支払状況

契約年	融資件数	融資額
令和元年	6件	908万円
令和2年	20件	5,098万円
令和3年	193件	4億8,388万円
令和4年	166件	5億1,883万円
令和5年	161件	5億467万円
令和6年	37件	6,615万円
令和7年	28件	9,360万円

POINT 1

無利子で
融資を受ける
ことができます

POINT 2

補てん金等の
見込額の8割を
上限に融資します

POINT 3

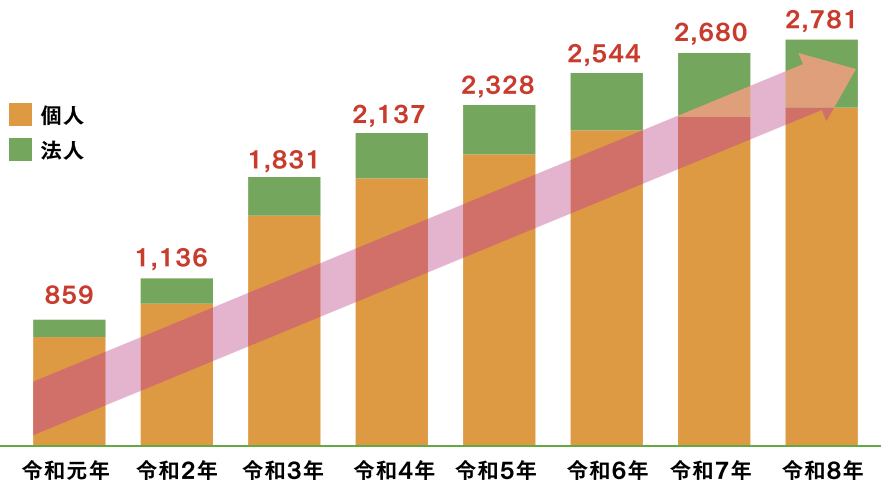
受け取った融資は
確定申告後の
保険金等と
相殺されます

つなぎ資金の貸付けを希望する際には、申請日時点での販売済割合を確認するため、販売伝票や棚卸帳簿等の書類が必要になりますのでご準備ください



加入経営体数

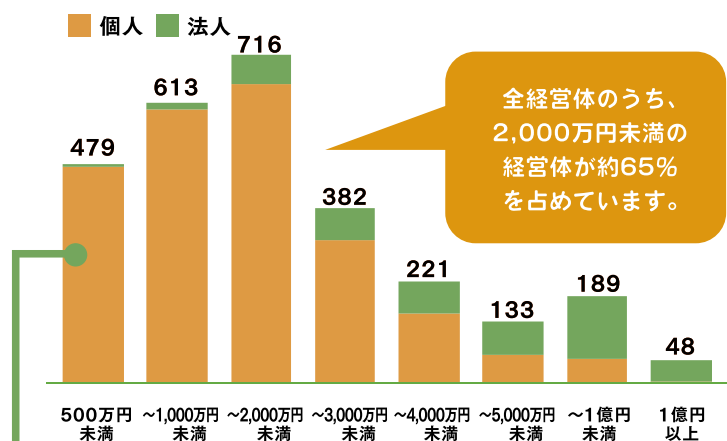
県内の多くの
農業者に
選ばれて
います！



市町村別加入状況/令和8年契約

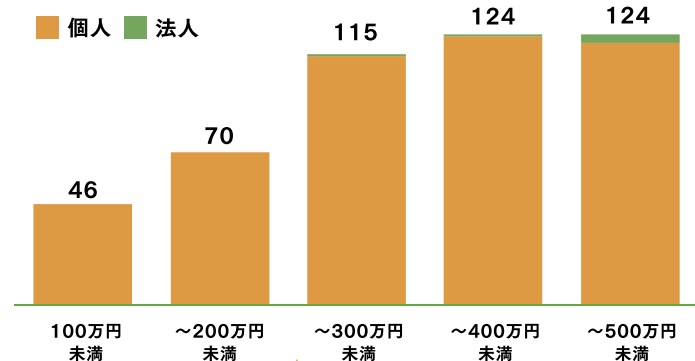
市町村	経営体数
鹿角市	122
小坂町	9
大館市	147
北秋田市	83
藤里町	29
八峰町	45
能代市	150
三種町	106
上小阿仁村	15
大湯村	151
男鹿市	159
五城目町	16
井川町	12
湯上市	68
八郎湯町	16
秋田市	171
由利本荘市	228
にかほ市	118
大仙市	285
仙北市	68
美郷町	92
横手市	419
湯沢市	185
羽後町	82
東成瀬村	5

基準収入金額ごとの加入経営体数/令和8年契約



全経営体のうち、
2,000万円未満の
経営体が約65%
を占めています。

500万円未満の内訳はどうなってる？



農業経営の備えとして、
大規模ではない方々にも
加入いただいています。



保険料等の助成について

秋田県内では、保険料または付加保険料(事務費)の助成を実施している市町村があります。詳細はお近くのNOSAIへお問い合わせください。



- ※助成を受けるには条件があります
- ※市町村によって助成金額に差があります
- ※令和9年契約の助成については未定の市町村があります

保険料等の試算ができます



全国農業共済組合連合会(NOSAI全国連)のホームページでは、収入金額を入力することで保険金額や保険料などの試算ができます。加入をお考えの方は判断材料にご活用ください。

シミュレーション画面▶



▲
NOSAI全国連ホームページ

また、お近くのNOSAIでも試算が可能です。ご希望の方は下記の電話番号までご連絡ください。



※このシミュレーションは、簡易的に試算しています。
実際の保険料等及び保険金額につきましては、最寄りの農業共済組合まで、ご確認ください。

基準収入金額 10,000,000円
 保険割合 80%
 積立割合 10%
 保険方式の支払率 90%
 積立方式の支払率 90%
 支払回数 9回
 下取割合 0%
 所得収入の年数 5年

危険段階 0
 積立方式 新たに積立方式に加入
 新規・継続加入 新規加入
 付加保険料割引 インターネット申込
 青色申告提出年数 5年

計算結果

補償する金額		補償する最大の金額	
基準収入金額	10,000,000円	基準収入 × (保険割合 + 積立割合)	
保険金等支払開始金額	9,000,000円	基準収入 × 保険割合 × 支払率(保険)	
保険金額①	7,200,000円	基準収入 × 積立割合 × 支払率(積立)	
積立補償額②	900,000円		
補償金額合計①+②	8,100,000円		

ご加入に必要なお金

当年度の費用		次年度の費用 前年保険金額がゼロで同一収入の場合	
保険料①	84,852円	保険料①	80,676円
積立金②	225,000円	積立金②	0円
付加保険料③	22,320円	付加保険料③	21,020円
支払合計①+②+③	332,172円	支払合計①+②+③	101,696円

分割支払のイメージ(9回)の場合

(当年度)	保険料	積立金	付加保険料	合計
1回目	9,428円	25,000円	22,320円	56,748円
2回目以降	9,428円	25,000円	0円	34,428円

保険金のお支払いイメージ

収入金額	保険金	特約補てん金	支払合計
15%減	8,500,000円	0円	450,000円
20%減	8,000,000円	0円	900,000円
30%減	7,000,000円	900,000円	1,600,000円
40%減	6,000,000円	1,800,000円	2,700,000円
50%減	5,000,000円	2,700,000円	3,600,000円
80%減	2,000,000円	5,400,000円	6,300,000円
100%減	0円	7,200,000円	8,100,000円
実収入(任意)	指定無し	-	-



安心のネットワーク

NOSAI

スマホでアクセス!

秋田県農業共済組合



■ 本 所 018-884-5254

■ 県北支所 0186-84-8376

■ 中央支所 018-874-7381

■ 県南支所 0187-66-9111